

## 事前評価調書

I 事業概要																																									
事業名	砂防等事業(急傾斜地崩壊対策事業)																																								
地区名	びんぶくいき 便福区域																																								
事業箇所	しんしろしくろ ぜちようちない 新城市玖老勢町地内																																								
事業のあらまし	当該区域は、区域内斜面の下端に地域防災計画に位置づけられた避難場所である鳳来こども園(保育園)を有するがけ高120m、勾配38°の急傾斜地である。 急傾斜地の崩壊から人命等を保護するため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、土砂災害対策を推進する。																																								
事業目標	【達成(主要)目標】 ・避難場所である鳳来こども園(保育園)を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし。																																								
事業費	事業費																																								
	1.00億円																																								
事業期間	採択予定年度 2020年度 着工予定年度 2022年度 完成予定年度 2024年度																																								
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設の整備(擁壁工等) L=70m																																								
II 評価																																									
①事業の必要性	1) 必要性	斜面の風化が激しく、豪雨等により斜面崩壊が発生した際には甚大な被害が発生する恐れがあるため、早急に急傾斜地崩壊防止工事を行い、保全対象を保護する必要がある。 費用便益分析マニュアル(急傾斜)に基づき算定したB/Cは2.15で1.0を越えている。																																							
	判定	A A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】急傾斜地の崩壊から保全対象を保全する必要があるため。																																							
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・擁壁工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td colspan="5">1.00</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table>		2020	2021	2022	2023	2024	合計	工種区分	調査・設計	←→					用地補償		←→				工事			←→			・擁壁工			←→			事業費(億円)	1.00					1.00
		2020	2021	2022	2023	2024	合計																																		
工種区分	調査・設計	←→																																							
	用地補償		←→																																						
	工事			←→																																					
	・擁壁工			←→																																					
事業費(億円)	1.00					1.00																																			
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。																																								
2) 地元の合意形成		地元住民から急傾斜地崩壊対策事業への要望が非常に強いため、合意形成が図れていると判断する。																																							
III 対応方針																																									
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																																								
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																									
■対象(事業完了後5年目) □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。																																									